平成２４年（再イ）第６７号
福岡県大野城市南ケ丘２丁目20番３号
再生債務者　中山　　隆
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月25日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月18日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月18日まで
平成24年６月27日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第９７号
福岡県春日市岡本２丁目55番地ヴィレッヂナウ岡本203号
再生債務者　松岡　俊英
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月27日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月18日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月18日まで
平成24年６月27日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第３０号
福岡市早良区早良７丁目15番10号
再生債務者　中村　年徳
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月20日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月20日まで
平成24年６月29日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第９号
新潟市秋葉区松ヶ丘１丁目13番38号
再生債務者　川上　浩二
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月23日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月23日まで
平成24年７月２日　　新潟地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第１２号
鹿児島県鹿児島市明和４丁目１番５―209号
再生債務者　榎本　信一
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月26日まで
平成24年６月28日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２４年（再イ）第８号
山口県宇部市末広町９番９号
再生債務者　藤村　　純
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月27日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月30日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月30日まで
平成24年７月２日　山口地方裁判所宇部支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第５７号
三重県四日市市海山道町３丁目７番地２
再生債務者　室屋小百合（旧姓中尾）
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成18年10月26日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年７月２日　津地方裁判所四日市支部

平成２０年（再イ）第１号
鹿児島市城山２丁目36―６　松下アパート103号室、再生計画認可決定時の住所鹿児島市城山１丁目15番17号
再生債務者　橋野　広久
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成20年７月23日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年６月28日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１８号
大阪府吹田市上山田６番８―807号
再生債務者　篠田　拓也
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月28日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年７月27日まで
平成24年６月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第１３号
堺市中区深井中町1892番地ラ・フォーレ深井Ｅ―202号、開始決定時の住所堺市中区土塔町3165番地　ブリーズＫ203号
再生債務者　渡辺　由紀
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月23日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年７月27日まで
平成24年６月29日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再ロ）第１号
鹿児島市吉野町1957番地３
再生債務者　有村　栄二
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年７月27日まで
平成24年６月29日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２４年（再ロ）第１号
福井県敦賀市公文名30号１番地の34
再生債務者　野鹿　一男
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月29日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年７月30日まで
平成24年７月２日
福井地方裁判所敦賀支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第４号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下野丙1497番地
再生債務者　宮﨑　政明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月27日　佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（再ロ）第５号
京都市西京区桂池尻町41番地17
再生債務者　岡﨑　龍治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月２日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再ロ）第１号
北九州市門司区東新町２丁目１番23―803号
再生債務者　朝熊利江子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月２日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再ロ）第１号
宮城県柴田郡柴田町大字上名生字前川71番地８
再生債務者　渡邉　　誠
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月２日
仙台地方裁判所大河原支部

公立学校共済組合役員の退職及び就職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項の規定に基づき、公立学校共済組合の役員の退職及び就職を次のとおり公告する。
平成 24 年７月 10 日
公立学校共済組合理事長　矢野　重典
（退職）　監事（非常勤）　清水　秀行
以上平成24年６月12日付け
（就職）　監事（非常勤）　草野　秀一
以上平成24年６月13日付け